

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和3年度の歳入総額は9,026,335円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金28,464円、第7款使用料及び手数料8,801,190円及び第13款諸収入35,281円並びに特別会計の母子父子寡婦福祉資金161,400円である。

前年度と比較して総額4,687,413円(34.2%)減となった。

表1－(1) 歳入決算書 (単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和元年度	15,972,186	13,304,086	0	2,668,100
令和2年度	15,603,448	13,713,748	0	1,889,700
令和3年度	12,040,535	9,026,335	0	3,014,200
一般会計	8,864,935	8,864,935	0	0
6款 分担金及び負担金	28,464	28,464	0	0
1項 負担金	28,464	28,464	0	0
3目 衛生費負担金	28,464	28,464	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
5節 精神保健福祉費負担金	28,464	28,464	0	0
7款 使用料及び手数料	8,801,190	8,801,190	0	0
1項 使用料	0	0	0	0
1目 総務使用料	0	0	0	0
1節 土地使用料	0	0	0	0
2項 手数料	8,801,190	8,801,190	0	0
3目 衛生手数料	1,143,060	1,143,060	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	1,143,060	1,143,060	0	0
8目 証紙収入	7,658,130	7,658,130	0	0
1節 証紙収入	7,658,130	7,658,130	0	0
13款 諸収入	35,281	35,281	0	0
7項 雑入	35,281	35,281	0	0
1目 雑入	35,281	35,281	0	0
5節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12節 雑入・その他	35,281	35,281	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	3,175,600	161,400	0	3,014,200
2款 諸収入	3,175,600	161,400	0	3,014,200
2項 雑入	3,175,600	161,400	0	3,014,200
1目 雑入	3,175,600	161,400	0	3,014,200
1節 雑入	3,175,600	161,400	0	3,014,200

(2) 歳出

令和 3 年度の歳出総額は 523,057,095 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 48,159,584 円及び第 4 款衛生費 474,863,717 円並びに特別会計の母子父子寡婦福祉資金 33,794 円である。

前年度と比較して一般会計の第 3 款民生費 1,016,147 円増、第 4 款衛生費 255,183,919 円増、特別会計の母子父子寡婦福祉資金 36,356 円減となり、総額 256,163,710 円 (96.0%) 増となった。

表 1 - (2) 歳出決算書 (単位: 円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和元年度	271,307,163	271,307,163	0
令和2年度	266,893,385	266,893,385	0
令和3年度	523,057,095	523,057,095	0
一般会計	523,023,301	523,023,301	0
3 款 民生費	48,159,584	48,159,584	0
1 項 社会福祉費	47,855,572	47,855,572	0
1 目 社会福祉総務費	39,045,728	39,045,728	0
2 目 障害者福祉費	8,541,044	8,541,044	0
3 目 老人福祉費	253,800	253,800	0
4 目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
2 項 児童福祉費	114,012	114,012	0
3 目 ひとり親福祉費	114,012	114,012	0
3 項 生活保護費	190,000	190,000	0
2 目 扶助費	190,000	190,000	0
4 款 衛生費	474,863,717	474,863,717	0
1 項 公衆衛生費	446,527,458	446,527,458	0
1 目 公衆衛生総務費	421,583,833	421,583,833	0
2 目 結核対策費	4,425,438	4,425,438	0
3 目 予防費	1,559,632	1,559,632	0
4 目 精神保健福祉費	2,029,306	2,029,306	0
5 目 成人病対策費	16,929,249	16,929,249	0
2 項 環境衛生費	1,303,631	1,303,631	0
1 目 食品衛生指導費	1,060,948	1,060,948	0
2 目 環境衛生指導費	242,683	242,683	0
3 項 保健所費	26,792,199	26,792,199	0
1 目 保健所費	26,792,199	26,792,199	0
4 項 医薬費	240,429	240,429	0
1 目 医務費	0	0	0
2 目 栄養指導費	89,787	89,787	0
3 目 保健師等指導管理費	5,319	5,319	0
4 目 薬務費	145,323	145,323	0
特別会計	33,794	33,794	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	33,794	33,794	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	33,794	33,794	0
1 目 母子福祉資金貸付費	33,794	33,794	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和3年度末現在、病院18施設(4,473床)、一般有床診療所15施設(169床)、一般無床診療所404施設、歯科診療所355施設で、合計792施設(4,642床)である。年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度末現在)

(単位：施設数(施設)、病床数(床))

区分・ 年度		区分	施設数											病床数										
			病 院				一 般 診 療 所		歯 科 診 療 所		助産所		施 術 所			歯 科 技 工 所	病 院						診 療 所	
			計	地 域 医 療 支 援 (再掲)	一 般 科	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	圧 あん 摩・ マッ サー ジ・ 指 きゅう	柔 道 整 復	計		一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養	
管 内	R1	19	2	17	2	17	408	-	367	-	11	431	239	81	4,652		3,187	599	45	817	4	185	-	
	R2	19	2	17	2	15	402	-	357	-	12	439	237	81	4,507	3,155	488	45	815	4	169	-		
	R3	18	4	16	2	15	404	-	355	-	12	444	234	82	4,473	3,145	464	45	815	4	169	-		
市 川 市	R1	13	2	11	2	12	306	-	272	-	7	342	194	66	3,132	1,849	421	45	817	-	125	-		
	R2	13	2	11	2	11	300	-	264	-	8	351	194	66	2,987	1,817	310	45	815	-	116	-		
	R3	12	2	10	2	11	304	-	263	-	7	357	191	67	2,953	1,807	286	45	815	-	116	-		
浦 安 市	R1	6	-	6	-	5	102	-	95	-	4	89	45	15	1,520	1,338	178	-	-	4	60	-		
	R2	6	-	6	-	4	102	-	93	-	4	88	43	15	1,520	1,338	178	-	-	4	53	-		
	R3	6	2	6	-	4	100	-	92	-	5	87	43	15	1,520	1,338	178	-	-	4	53	-		

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。また、休止中の施設は含まない。

(2) 主な医療従事者の状況

表2－(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数（下段：10万対）						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成28年度	管内	1,313 (202.8)	501 (77.4)	1,200 (185.4)	171 (26.2)	174 (26.7)	3,823 (586.0)	505 (77.4)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成30年度	管内	1,343 (204.4)	502 (76.4)	1,250 (190.3)	166 (25.1)	155 (23.4)	3,939 (594.8)	440 (66.4)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和2年度	管内	1,430 (214.1)	541 (81.0)	1,336 (200.0)	186 (27.8)	179 (26.8)	4,248 (635.9)	396 (59.3)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、医療監視員による立入検査を中止し、病院18施設に対する書面検査へと実施方法を変更した。なお、有床診療所への立入検査については、全ての施設において中止している。

(4) 各種免許の取扱状況

令和3年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、1,414件であった。

表2－(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
厚生労働大臣	医師	71	74	61
	歯科医師	53	30	36
	薬剤師	161	118	105
	保健師	148	144	200
	助産師	23	10	20
	看護師	526	539	593
	理学療法士	94	82	70
	作業療法士	35	27	25
	臨床検査技師	31	31	22
	診療放射線技師	18	13	18
	衛生検査技師	1	1	1
	視能訓練士	9	7	6
	管理栄養士	83	90	98
知事	准看護師	34	20	27
	栄養士	88	69	68
	登録販売者	58	40	64
総数		1,463	1,295	1,414

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和3年度末現在2,609施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－（1）のとおりである。

令和3年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は118施設、廃止の届出があった施設は45施設であった。

表3－（1）薬事関係施設数及び開設許可件数 （単位：件）

業 態 \ 年 度	管内			市川市			浦安市			年度内の許可等 事務処理件数※ ¹		
	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	元 年 度	2 年 度	3 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	2,368	2,469	2,609	1,777	1,838	1,944	591	631	665	118	45	108
薬局	219	224	234	165	168	178	54	56	56	15	4	39
医薬品製造業(薬局)	19	18	16	15	14	13	4	4	3	1	2	2
医薬品製造販売業 (薬局)	19	18	16	15	14	13	4	4	3	1	2	2
店舗販売業	86	86	92	57	59	61	29	27	31	7	2	33
卸売販売業	28	38	43	21	26	27	7	12	16	5	－	2
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
高度管理医療機器等 販売業・貸与業※ ²	331	351	394	248	259	296	83	92	98	34	8	25
管理医療機器販売業・ 貸与業※ ²	1,531	1,598	1,683	1,141	1,184	1,247	390	414	436	48	16	－
毒物劇物製造業	9	10	9	9	10	9	－	－	－	－	1	2
毒物劇物輸入業	3	1	3	3	1	1	－	－	2	2	－	－
毒物劇物販売業	113	114	108	95	95	90	18	19	18	3	10	3
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	6	6	7	4	4	5	2	2	2	1	－	－
特定毒物研究者	3	3	4	3	3	4	－	－	－	1	－	－

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和3年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ377件の監視を実施し、36施設の違反が認められた。違反の主な内容は、業務手順書の不備等であった。

業 種	区 分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数															措置件数					告 発 件 数
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書	始末処 分	
総 数	令和元年度	2,234	312	35	-	-	-	2	2	-	-	4	-	2	11	19	10	7	1	34	-	-	-	-	-
	令和2年度	2,335	280	17	-	-	1	-	1	-	-	1	-	4	3	8	1	2	2	15	-	2	-	-	-
	令和3年度	2,478	377	36	5	-	3	1	-	-	-	7	-	4	2	10	6	6	1	30	-	1	-	5	-
医 薬 品	薬 局	234	51	17	-	-	1	1	-	-	-	4	-	2	1	8	2	3	-	17	-	-	-	-	-
	製 造 業 (薬 局)	16	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 販 売 業 (薬 局)	16	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	92	28	9	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	1	4	3	1	9	-	-	-	-	-
	卸売販売業	43	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
部 外 品	販 売 業	-	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化 粧 品	販 売 業	-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 機 器	販 売 業	277	46	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
	高度管理	1,127	60	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-
	管 理 一 般	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸 与 業	117	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理	556	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管 理 一 般	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和3年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。17件の監視を実施し、5施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の不備等であった。

表3－(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

項目 業態			登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数							告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他の	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分			
区分 総数	令和元年度		134	29	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	1	-	-
	令和2年度		134	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和3年度		131	17	5	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
製造輸入	製造業		9	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	輸入業		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		35	9	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業		6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		3	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	その他		60	3	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気熱処理施設あり除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（４）麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

（５）不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、５月１日から６月３０日まで撲滅運動を実施し、いずれも発見されなかった。

（６）薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内 42 名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市川健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、街頭での薬物乱用防止啓発活動は中止した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和 3 年度の献血目標は全血献血 7,870 人（1 人あたり 200mL 及び 400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 66%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和元年度	340	287	84	7,960	4,790	60	8,300	5,077	61
令和2年度	340	285	84	8,260	5,281	64	8,600	5,566	65
令和3年度	280	199	71	7,590	5,004	66	7,870	5,203	66
市川市	190	106	56	5,180	2,689	52	5,370	2,795	52
浦安市	90	93	103	2,410	2,315	96	2,500	2,408	96

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

千葉県保健医療計画は昭和 63 年に策定され、数回にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力のもと、各種の保健医療施策を推進してきた。

現行計画（平成 30 年第 7 次改正、令和 2 年 1 月一部改正）は、令和 4 年 1 月に中間見直しを行っており、基準病床数の一部を見直すほか、目標時点の到来する指標目標値について指標等の見直しを行っている。

同計画の設定する二次保健医療圏として、当保健所地域は、習志野保健所管内及び船橋市保健所管内の 4 市とともに、東葛南部保健医療圏となっている。

この医療圏域を基本として、健康づくり・医療・福祉の各種施策を展開することにより、一層の保健医療計画の定着が図られるよう取り組みを進めている。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和 2 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6－(1)－ア－(ア)及び表 6－(1)－ア－(イ)のとおりである。

出生総数は、前年より 70 人減少し 5,026 人、出生率(人口千対)は、前年より 0.1 下回り 7.9 であった。(千葉県 6.6、全国 6.8)

死亡総数は、前年より 43 人増加し 4,732 人、死亡率(人口千対)は、前年より 0.1 上回り 7.4 であった。(千葉県 10.1、全国 11.1)

婚姻件数は、前年より 608 組減少し 3,549 組、婚姻率(人口千対)は、前年より 1.0 下回り 5.5 であった。(千葉県 4.1、全国 4.3)

離婚件数は、前年より 141 組減少し 909 組、離婚率(人口千対)は、前年より 0.23 下回り 1.42 であった。(千葉県 1.50、全国 1.57)

表 6－(1)－ア－(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後 1 年 未満再掲)		新生児死亡 (生後 4 週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	率 実数 (出生 千対)	率 (出生 千対)	率 実数 (出生 千対)	率 (出生 千対)
管内	平成 30 年	636,022	5,527	2,764	2,763	8.7	463	4,511	2,474	2,037	7.1	9	1.6	5	0.9
	令和元年	638,289	5,096	2,624	2,472	8.0	430	4,689	2,624	2,472	7.3	7	1.4	3	0.6
	令和 2 年	640,086	5,026	2,601	2,425	7.9	471	4,732	2,592	2,140	7.4	7	1.4	2	0.4
市川市	平成 30 年	470,532	4,186	2,064	2,122	8.9	357	3,610	1,961	1,649	7.7	8	1.9	4	1.0
	令和元年	472,316	3,901	2,004	1,897	8.3	333	3,732	2,089	1,643	7.9	5	1.3	3	0.8
	令和 2 年	474,122	3,847	2,021	1,826	8.1	366	3,798	2,090	1,708	8.0	7	1.8	2	0.5
浦安市	平成 30 年	165,490	1,341	700	641	8.1	106	901	513	388	5.4	1	0.7	1	0.7
	令和元年	165,973	1,195	620	575	7.2	97	957	519	438	5.8	2	1.7	-	-
	令和 2 年	165,964	1,179	580	599	7.1	105	934	502	432	5.6	-	-	-	-
千葉県		6,122,205	40,168	20,470	19,698	6.6	3,699	62,118	33,803	28,315	10.1	84	2.1	40	1.0
全国		123,398,962	840,835	430,713	410,122	6.8	77,539	1,372,755	706,834	665,921	11.1	1,512	1.8	704	0.8

※ 各年「千葉県衛生統計年報」による。

※ 千葉県及び全国の数値は、「令和 2 年(2020)人口動態統計(確定数)の概況」による。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22 週以 降)	早期新生 児死亡 (生後 7 日未満)		率 (人口 千対)		率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	平成 30 年	45	8.0	66	11.7	25	4.5	21	4	4,191	6.6	1,035	1.63	1.30
	令和元年	63	12.1	50	9.6	14	2.7	12	2	4,157	6.5	1,050	1.65	1.20
	令和 2 年	40	7.8	57	11.1	12	2.4	10	2	3,549	5.5	909	1.42	1.19
市川市	平成 30 年	40	9.3	54	12.6	22	5.2	19	3	3,250	6.9	759	1.61	1.36
	令和元年	53	13.3	44	11.0	13	3.3	11	2	3,230	6.8	774	1.64	1.27
	令和 2 年	32	8.2	46	11.7	8	2.1	6	2	2,739	5.8	688	1.45	1.26
浦安市	平成 30 年	5	3.7	12	8.8	3	2.2	2	1	941	5.7	276	1.67	1.14
	令和元年	10	8.3	6	5.0	1	0.8	1	-	927	5.6	276	1.66	1.02
	令和 2 年	8	6.7	11	9.2	4	3.4	4	-	810	4.9	221	1.33	1.02
千葉県 全国		409	10.0	424	10.3	160	4.0	128	32	24,996	4.1	9,187	1.50	1.27
		8,188	9.5	9,090	10.6	2,664	3.2	2,112	552	525,507	4.3	193,253	1.57	1.33

※ 各年「千葉県衛生統計年報」による。

※ 千葉県及び全国の数値は、「令和 2 年(2020)人口動態統計(確定数)の概況」による。

イ 死因別死亡状況

表 6－（１）－イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 30 年管内					令和元年管内					令和 2 年管内					令和 2 年県				
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率人口（10万）対
1	悪	1,342	805	537	211.0	悪	1,362	848	514	213.4	悪	1,422	871	551	222.2	悪	17,709	10,687	7,022	289.3
2	心	722	369	353	113.5	心	890	458	432	139.4	心	833	453	380	130.1	心	9,663	5,027	4,636	157.8
3	老	381	102	279	59.9	老	412	120	292	64.5	老	457	129	328	71.4	老	5,758	1,680	4,078	94.1
4	脳	322	175	147	50.6	脳	294	165	129	46.1	脳	309	155	154	48.3	脳	4,555	2,391	2,164	74.4
5	肺	282	164	118	44.3	肺	273	156	117	42.8	肺	207	132	75	32.3	肺	3,953	2,370	1,583	64.6
6	誤	113	79	34	17.8	誤	140	78	62	21.9	誤	161	106	55	25.2	誤	1,695	1,055	640	27.7
7	不	104	63	41	16.4	自	88	68	20	13.8	不	105	60	45	16.4	不	1,425	847	578	23.3
8	自	98	65	33	15.4	不	76	49	27	11.9	自	93	63	30	14.5	腎	1,065	610	455	17.4
9	血	64	16	48	10.1	腎	75	46	29	11.8	間	78	50	28	12.2	自	1,050	669	381	17.2
10	腎	60	34	26	9.4	血	64	23	41	10.0	腎	73	40	33	11.4	高	935	487	448	15.3

順位	市川市						浦安市						全国			
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	（10万）率人口対	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	（10万）率人口対	死因	総数（人）	（10万）率人口対	死因	総数（人）	（10万）率人口対
1	悪	1,098	678	420	231.6	悪	324	193	131	195.2	悪	378,385	306.6	悪	378,385	306.6
2	心	716	395	321	151.0	心	117	58	59	70.5	心	205,596	166.6	心	205,596	166.6
3	老	358	106	252	75.5	老	99	23	76	59.7	老	132,440	107.3	老	132,440	107.3
4	脳	251	129	122	52.9	脳	58	26	32	34.9	脳	102,978	83.5	脳	102,978	83.5
5	肺	174	113	61	36.7	肺	33	19	14	19.9	肺	78,450	63.6	肺	78,450	63.6
6	誤	129	80	49	27.2	誤	32	26	6	19.3	誤	42,746	34.6	誤	42,746	34.6
7	不	85	48	37	17.9	不	20	12	8	12.1	不	38,133	30.9	不	38,133	30.9
8	自	73	49	24	15.4	自	20	14	6	12.1	腎	26,948	21.8	腎	26,948	21.8
9	間	63	37	26	13.3	高	18	10	8	10.8	ア	20,852	16.9	ア	20,852	16.9
10	腎	61	32	29	12.9	間	15	13	2	9.0	血	20,815	16.9	血	20,815	16.9

※1 各年「千葉県衛生統計年報」による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

※3 率算出に使用した人口は、人口動態総覧①による。

悪 … 悪性新生物 自 … 自殺 誤 … 誤嚥性肺炎 血 … 血管性及び詳細不明
心 … 心疾患 腎 … 腎不全 老 … 老衰 の認知症
脳 … 脳血管疾患 間 … 間質性肺疾患 肺 … 肺炎 ア … アルツハイマー病
不 … 不慮の事故 高 … 高血圧性疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			市川市			浦安市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,422	871	551	1,098	678	420	324	193	131
口唇口腔及び咽頭	46	40	6	36	32	4	10	8	2
食道	48	40	8	39	31	8	9	9	0
胃	174	125	49	140	99	41	34	26	8
結腸	139	70	69	109	57	52	30	13	17
直腸S状結腸移行部及び直腸	61	40	21	43	29	14	18	11	7
肝及び肝内胆管	71	49	22	58	40	18	13	9	4
胆のう及びその他の胆道	53	24	29	40	18	22	13	6	7
膵	177	97	80	138	77	61	39	20	19
喉頭	1	1	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	296	215	81	221	165	56	75	50	25
皮膚	3	3	0	3	3	0	0	0	0
乳房	47	1	46	35	1	34	12	0	12
子宮	19	0	19	12	0	12	7	0	7
卵巣	21	0	21	16	0	16	5	0	5
前立腺	33	33	0	27	27	0	6	6	0
膀胱	30	21	9	22	14	8	8	7	1
中枢神経系	9	4	5	7	2	5	2	2	0
悪性リンパ腫	41	24	17	31	18	13	10	6	4
白血病	25	17	8	20	13	7	5	4	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	15	5	10	13	5	8	2	0	2
その他の悪性新生物	113	62	51	87	46	41	26	16	10

※ 令和 2 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の 5 事象を動態統計的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市町村→保健所→県 →厚生労働省	市川市 浦安市
医療施設動態調査 (総務企画課)	医療機関の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	医療施設管理者→保健所 →県→厚生労働省	管内所在の開設、廃止等のあった医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院の種別、病床数等病院の基礎的な実態及び患者の状況を把握し、医療行政の資料を得る。	管内病院開設者→保健所 →県→厚生労働省	管内所在の病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (関係各課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県等における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	関係医師等→保健所→県 →厚生労働省	関係医師等
地域保健・健康増進事業報告 (関係各課)	保健所及び市町村が実施している保健事業の状況を明らかにする。	管内市町村→保健所→県 →厚生労働省	市川市 浦安市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等及び市町村が実施している国民生活の基礎的事項を調査し、衛生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。	対象世帯員→調査員→保健所 →県→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市 4 地区 浦安市 1 地区
2021 年社会保障・人口問題基本調査「第 16 回出生動向基本調査」 (総務企画課)	結婚ならびに夫婦の子どもへの産み方の動向を見極めるとともに、その関連要因と変化メカニズムを究明し、関連諸施策の立案・策定に必要な基礎資料を得る。	世帯主→調査員→保健所 →県→厚生労働省	全国無作為抽出 市川市 4 地区 浦安市 1 地区

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

表7－(1) 市川健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
—	—	—

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

意見集約期間	開催方法	出席数	主な協議内容
令和3年7月29日 ～8月16日	書面開催	31人	・千葉県保健医療計画の中間見直し ・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について ・地域医療支援病院の名称の承認について
令和4年1月25日 ～2月7日	書面開催	31人	・2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針について（非稼働病棟含む） ・地域医療支援病院の名称の承認について

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
—	—	—	—

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9－(1)－ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表9－(1)－イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表9－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—	—

(3) 地域保健臨床研修

表9－(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

10 広報・啓発事業

市川保健所（市川健康福祉センター）のホームページは随時内容の更新を行い、広報、啓発に努めた。内容は、相談・検査の日程、感染症・食中毒等の情報、医療費の公費負担・助成制度や各種免許に関するご案内等である。

ホームページアドレスは、<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichikawa/>

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

災害時、参集した職員が速やかに体制を整備し、初期の災害救護活動に着手するため、災害発生時の基本方針、業務の優先順位及び役割分担等をあらかじめ策定したもの。超急性期(発災後数時間～3日)及び急性期(3日～1週間)の間に保健所として取り組むべき事項を定めている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

各健康福祉センター(保健所)に配備された備蓄医薬品(500名分)、医療救護資機材(救急医療セット16ケース)を保管管理している。

また、災害発生時の迅速な医療救護活動に備えるため、医薬品に関しては管理担当者(総務企画課薬事担当)を定め、医薬品の適正保管に努めている。